

1 1 参考

(1) 農業用水基準

農林水産省は昭和 45 年 3 月、各種調査成績に基づき基礎資料とするための基準を策定した。
(稲作の生産にとって望ましい基準)

項目	基準値	項目	基準値
pH (水素イオン濃度)	6.0~7.5	電気伝導度 (塩類濃度)	0.3mS/cm以下
COD (化学的酸素要求量)	6mg/L以下	As (砒素)	0.05mg/L以下
SS (無機浮遊物質)	100mg/L以下	Zn (亜鉛)	0.5mg/L以下
DO (溶存酸素)	5mg/L以上	Cu (銅)	0.02mg/L以下
T-N (全窒素濃度)	1mg/L以下		

(2) スパイクタイヤ粉じん発生の防止に関する法律に基づく指定地域

旧長野市域、旧豊野町域	平成 3 年 1 月 17 日	指定 (平成 3 年環境庁告示 1 号)
旧信州新町域	平成 3 年 11 月 19 日	指定 (平成 3 年環境庁告示 72 号)
旧中条村域	平成 4 年 12 月 21 日	指定 (平成 4 年環境庁告示 89 号)
旧戸隠村域	平成 7 年 3 月 1 日	指定 (平成 7 年環境庁告示 6 号)
旧鬼無里村域、旧大岡村域		未指定